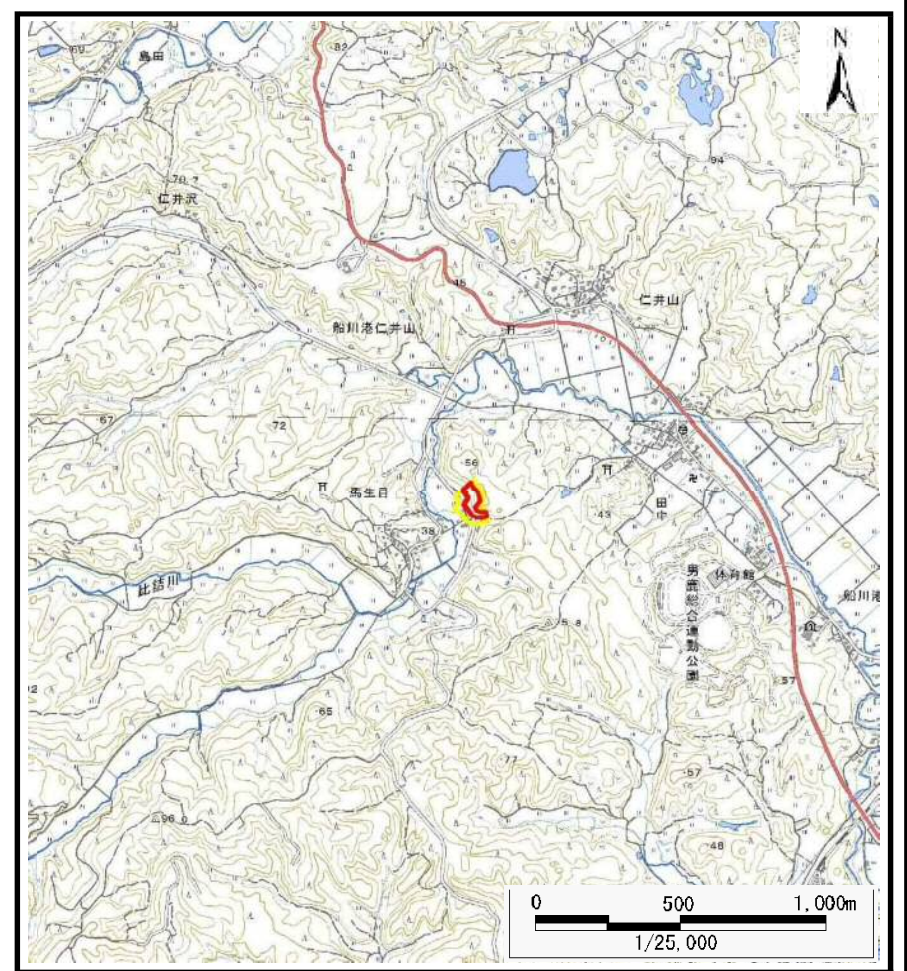


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



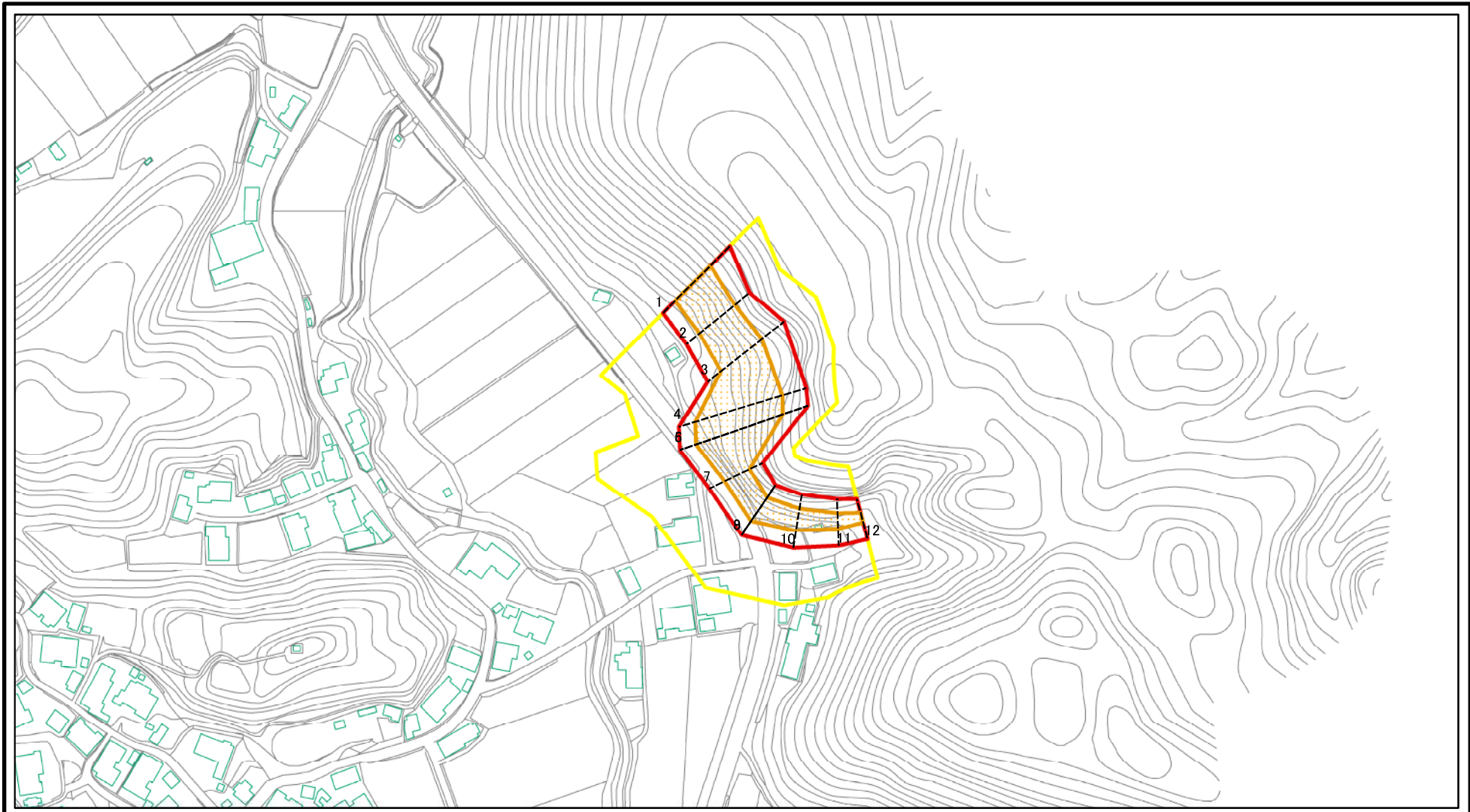
(1/25,000)

様式－1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-112
箇所名	野辺
所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字野辺、馬生目及び屋敷台

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平28情複、第763号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

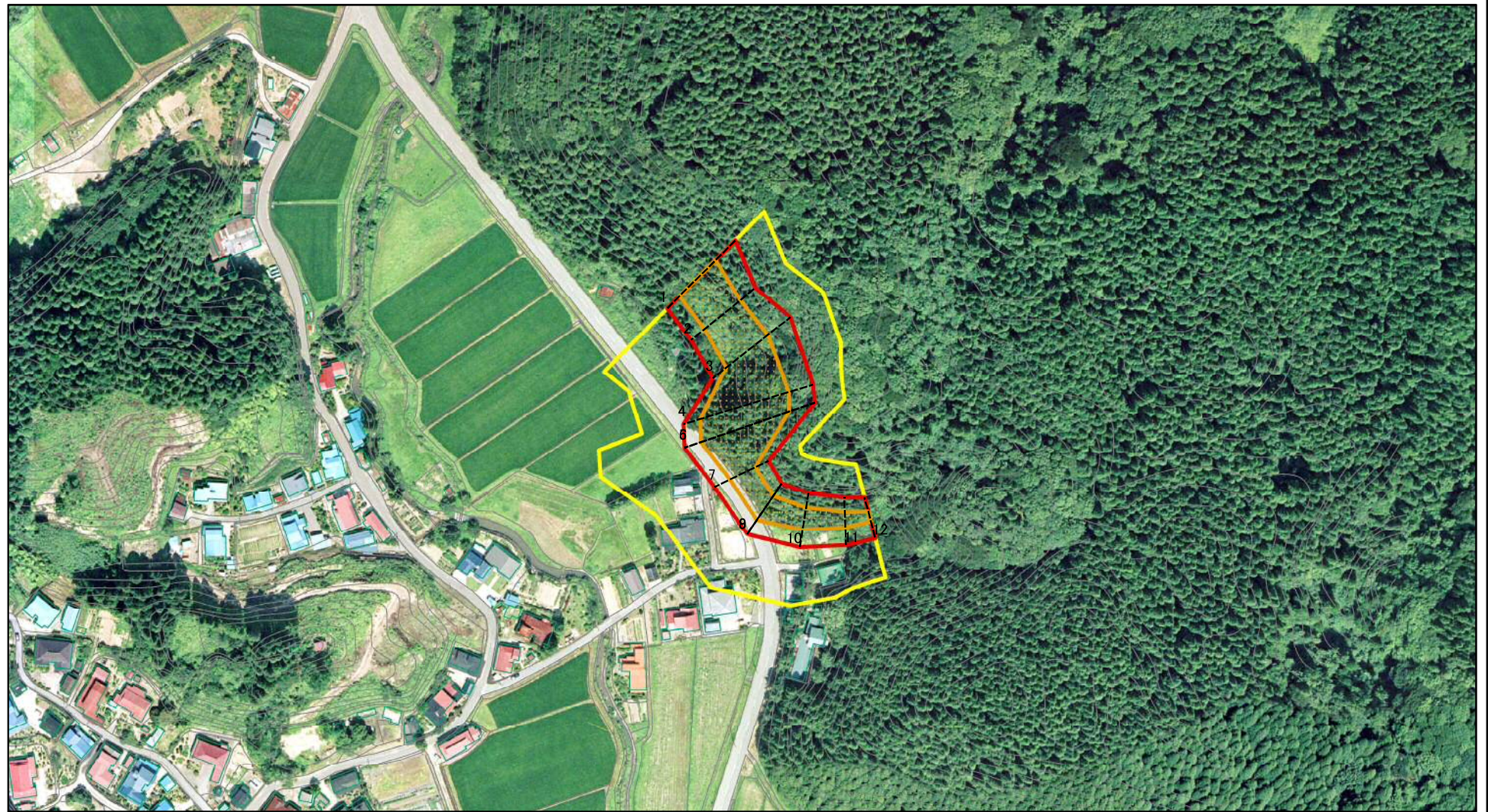


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-112
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	野辺
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字野辺、馬生目及び屋敷台
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

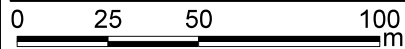
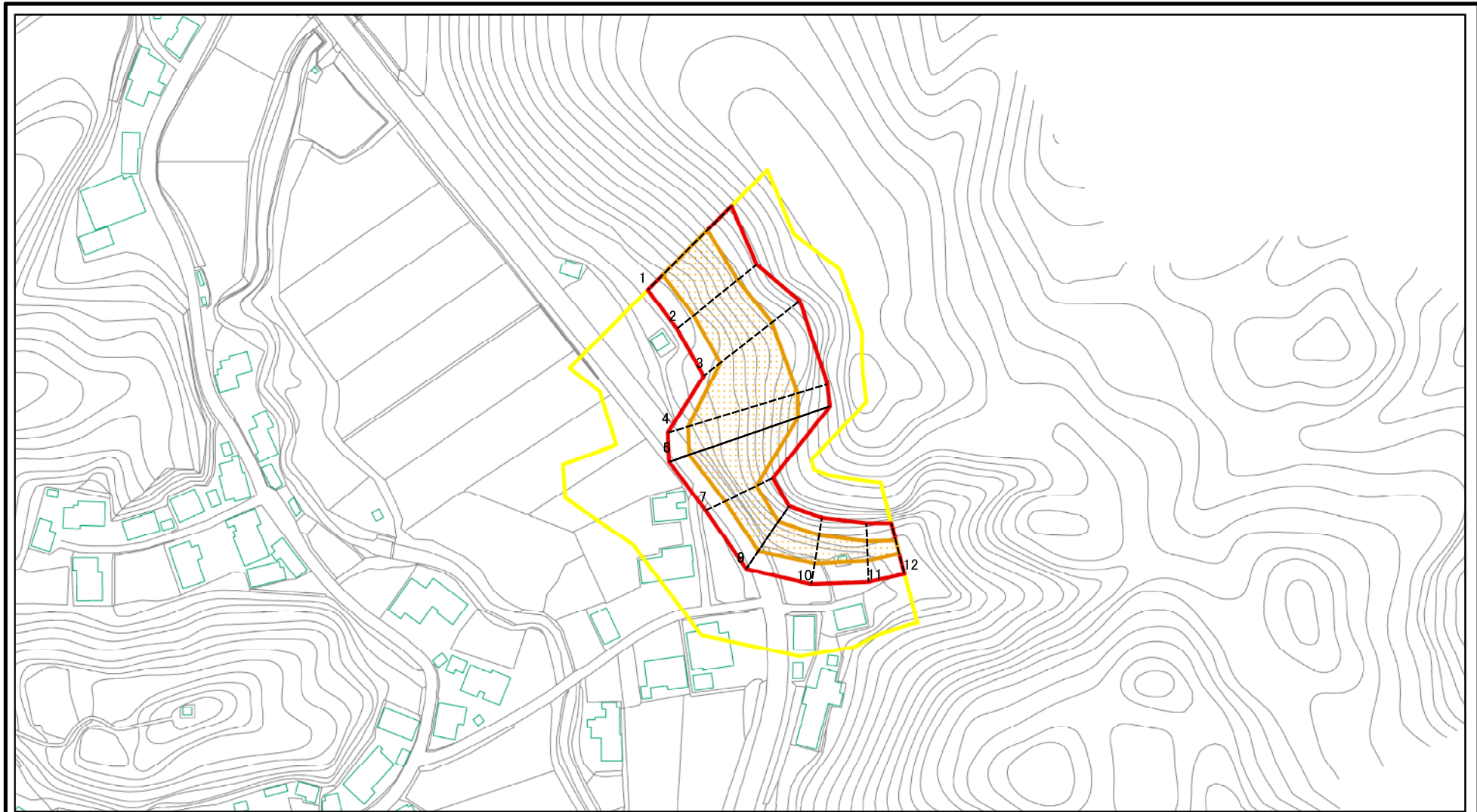
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-112
告示番号	第263号	箇所名	野辺
告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字野辺、馬生目及び屋敷台

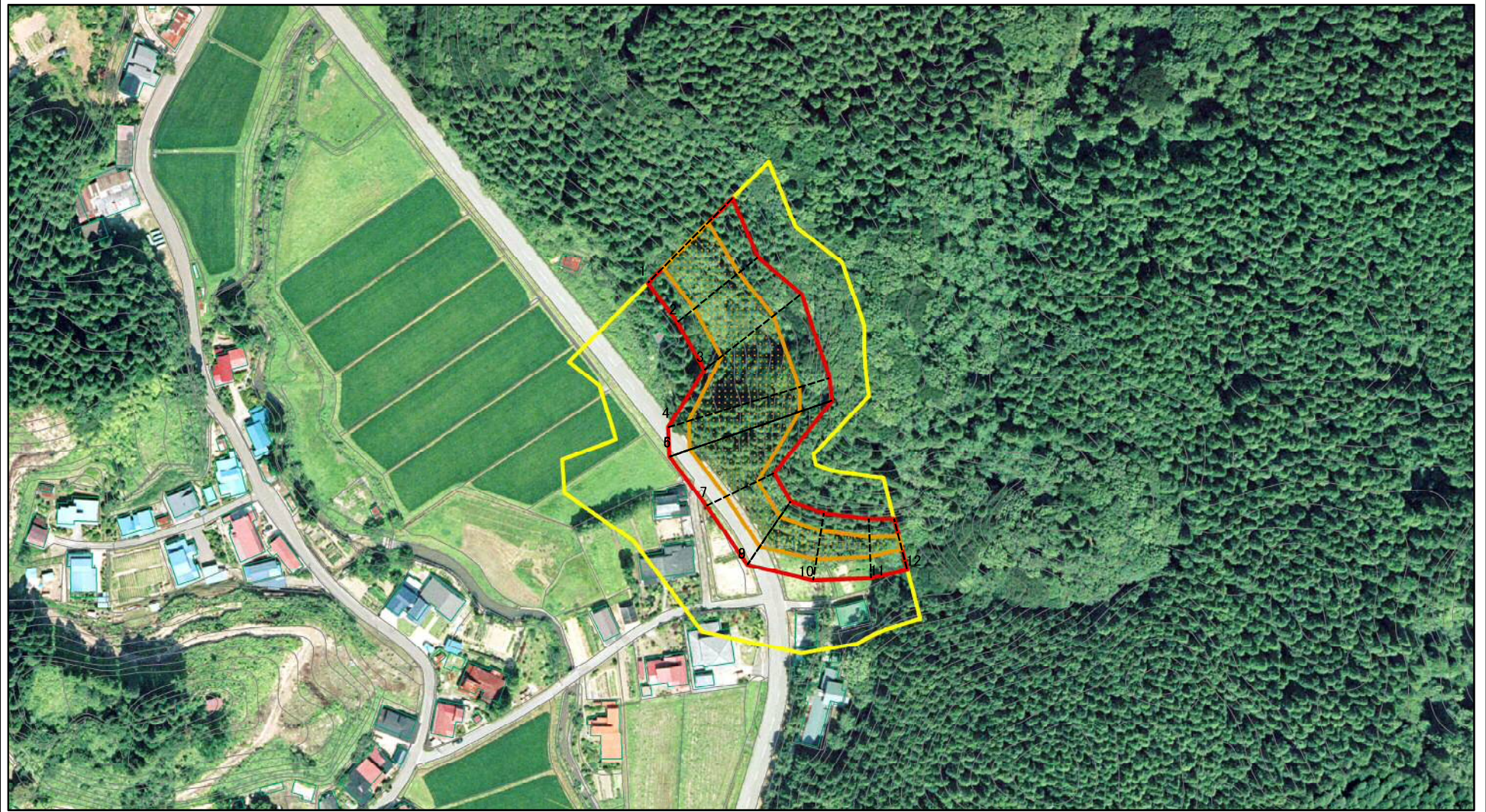
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-112
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	  		告示番号	第263号	箇所名	野辺
	それ以外の区域		告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山 字野辺、馬生目及び屋敷台	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

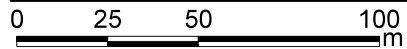
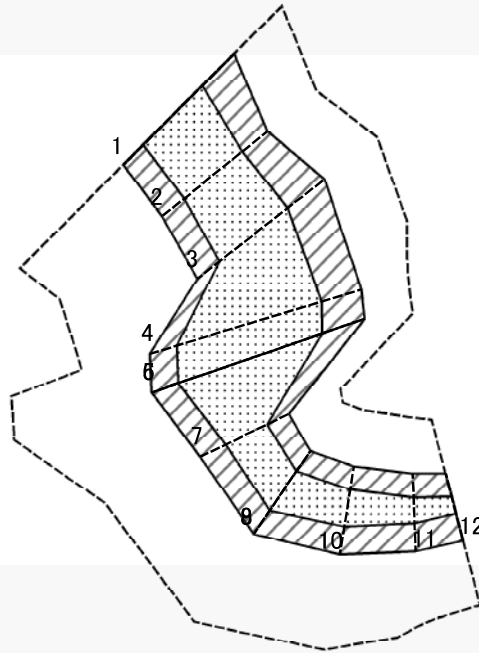
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

土	縮尺
	1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第263号
告示年月日	平成29年5月19日

箇所番号	Ⅲ-112
箇所名	野辺
所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山 字野辺、馬生目及び屋敷台

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

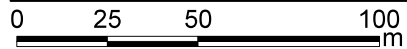
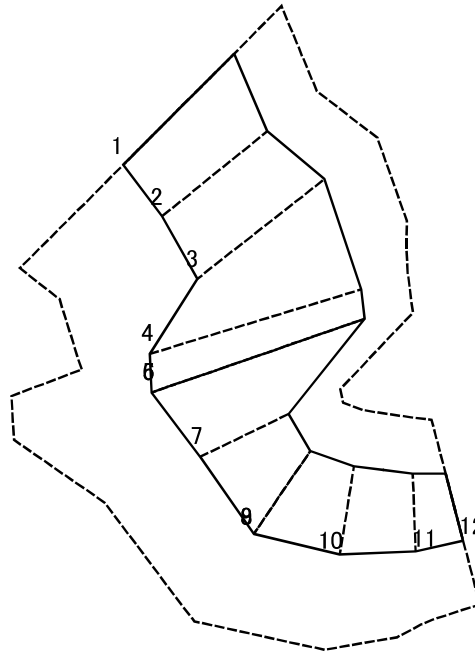
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

±	縮尺	1:2,000
----------	----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第263号
告示年月日	平成29年5月19日

箇所番号	Ⅲ-112
箇所名	野辺
所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山 字野辺、馬生目及び屋敷台

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
 土砂災害特別警戒区域の区域区分図
 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
 建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
 施行令第三条の
 基準に該当する
 区域



それ以外の区域



縮尺

1:2,000

自然現象
 の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第263号

告示年月日

平成29年5月19日

箇所番号

Ⅲ-112

箇所名

野辺

所在地

秋田県男鹿市船川港仁井山
 字野辺、馬生目及び屋敷台

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	135.46	1.00	100.00	1.00	-	-	12.86	2.55	~								
2 ~ 3	135.46	1.00	100.00	1.00	-	-	13.66	2.70	~								
3 ~ 4	135.69	1.00	100.00	1.00	-	-	14.38	2.85	~								
4 ~ 5	135.69	1.00	100.00	1.00	-	-	14.38	2.85	~								
6 ~ 7	135.72	1.00	100.00	1.00	-	-	14.23	2.82	~								
7 ~ 8	135.80	1.00	100.00	1.00	-	-	12.56	2.49	~								
9 ~ 10	135.80	1.00	100.00	1.00	-	-	12.73	2.52	~								
10 ~ 11	131.08	1.00	100.00	1.00	-	-	12.85	2.54	~								
11 ~ 12	123.12	1.00	100.00	1.00	-	-	12.85	2.54	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅲ-112
	告示番号	第263号	箇所名	野辺
	告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市船川港仁井山字野辺、馬生目及び屋敷台